

## 第64回

# 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

## ■ 日時 ■

2021年6月24日（木曜日）午前10時  
（開場：午前9時）

## ■ 場所 ■

東京都中野区中野4丁目10番2号  
中野セントラルパーク カンファレンス本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、  
お間違えのないようご注意ください。株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布  
は取り止めさせていただいております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。そのためご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

## 目次

- ▶ 第64回定時株主総会招集ご通知 …………… 1
- ▶ 株主総会参考書類 …………… 3
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

(添付書類)

- ▶ 事業報告 …………… 11
- ▶ 連結計算書類 …………… 34
- ▶ 計算書類 …………… 38
- ▶ 監査報告書 …………… 41

## — 郵送による議決権行使について —

同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使くださいませようようお願い申し上げます。

行使期限：2021年6月23日（水曜日）午後6時20分到着分まで

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号  
**ケンコマヨネズ株式会社**  
代表取締役社長 炭井孝志

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、本年につきましてはご用意できる席数が大幅に減少いたします。

当日ご出席をいただかなくとも、書面にて議決権を行使することができますので、株主の皆様におかれましては極力、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2021年6月23日（水曜日）午後6時20分までに到着するように、ご送付お願い申し上げます。

敬 具

~~~~~

第64回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（当社ホームページアドレス <https://www.kenkomayo.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

## 記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目10番2号  
**中野セントラルパーク カンファレンス**  
（本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
- 報告事項** 1.第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件  
2.第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役9名選任の件  
**第3号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う  
打ち切り支給の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kenkomayo.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。
  - ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kenkomayo.co.jp/ir>）にてお知らせいたします。
  - ・会場の座席数は大幅に減少しており、誠に恐縮ですがご来場いただいても、多くの株主の皆様には入場をお断りさせていただくこととなります。株主様のご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考えております。

当社グループは、事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、積極的な投資による事業規模拡大を図り、収益性の向上及び財務の健全性を保ちつつ企業価値を向上させ、配当性向の向上を目指してまいります。

上記の方針に基づき当期の期末配当は1株につき12円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 12円 配当総額 197,705,064円

これにより、中間配当金8円を加えた当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 800,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役8名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員して取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名                                 | 新任・再任・社外 | 現在の地位及び担当          |
|-------|------------------------------------|----------|--------------------|
| 1     | 炭井孝志<br><small>すみ い たか し</small>   | 再任       | 代表取締役社長            |
| 2     | 寺島洋一<br><small>てら じま よう いち</small> | 再任       | 取締役上席執行役員          |
| 3     | 川上學<br><small>かわ かみ まなぶ</small>    | 新任       | 執行役員サラダカフェ・惣菜本部本部長 |
| 4     | 塩谷正樹<br><small>えん や まさ き</small>   | 新任       | 執行役員ユーザー販売本部本部長    |
| 5     | 島本國一<br><small>しま もと くに かず</small> | 新任       | 執行役員商品開発本部統括本部長    |
| 6     | 立花健二<br><small>たち ばな けん じ</small>  | 新任       | 御殿場工場工場長           |
| 7     | 櫻本和美<br><small>さくら もと かず み</small> | 再任<br>社外 | 社外取締役              |
| 8     | 今城健晴<br><small>いま しろ たけ はる</small> | 再任<br>社外 | 社外取締役              |
| 9     | 三田智子<br><small>み た とも こ</small>    | 再任<br>社外 | 社外取締役              |

候補者  
番号

1 炭井孝志

すみ い たか し

再任

(1953年8月7日生)

候補者の有する当社株式数 144,680株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

1978年6月当社入社  
 1999年6月当社取締役  
 2000年6月当社代表取締役社長（現任）

**取締役候補者とした理由**

炭井孝志氏は、代表取締役として豊富な経験と実績に基づく指導力と決断力をもって経営にあたり、当社を東証1部指定にするとともに、強固な経営基盤を築いてまいりました。以上の事から今後も経営に関する管理・監督を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

2 寺島洋一

てら じま よう いち

再任

(1961年1月15日生)

候補者の有する当社株式数 6,563株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

1983年4月当社入社  
 2020年6月当社取締役専務執行役員  
 2021年4月当社取締役上席執行役員（現任）

**取締役候補者とした理由**

寺島洋一氏は、品質保証本部部長として手腕を発揮する一方、生産部門の部門長、また管理部門の部門長として幅広い分野においてリーダーシップを発揮し、当社の発展に多大な貢献をしておりました。以上の事から同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

3 川上

かわ かみ

まなぶ

学

新任

(1967年3月29日生)

候補者の有する当社株式数

4,206株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

1992年11月当社入社

2020年7月当社中食市場開発本部本部長兼関連事業本部本部長

2021年4月当社執行役員サラダカフェ・惣菜本部本部長（現任）

**取締役候補者とした理由**

川上学氏は、フレッシュ総菜（日配サラダ、総菜）に関する総菜関連事業に精通しており、グループ各社において総菜の売上拡大を牽引する等、当社の発展に多大な貢献をしております。以上の事から同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

4 塩谷正樹

えん や まさ き

き

新任

(1966年12月6日生)

候補者の有する当社株式数

10,680株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

1989年4月当社入社

2019年4月株式会社ダイエットクック白老代表取締役社長

2021年4月当社執行役員ユーザー販売本部本部長（現任）

**取締役候補者とした理由**

塩谷正樹氏は、購買本部長、グローバル室長等を歴任するなかで当社のグローバル化の基盤づくりと推進をリードしており、当社の発展に多大な貢献をしております。以上の事から同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

5 島本 国一

しまもとくにかず

新任

(1965年12月16日生)

候補者の有する当社株式数

19,696株

### 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

1988年4月当社入社

2020年7月当社常務執行役員生産部門部門長

2021年4月当社執行役員商品開発本部統括本部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

島本国一氏は、当社の商品開発の第一人者であり、顧客の売上拡大に寄与する商品づくりを牽引することで当社の発展に多大な貢献をしております。以上の事から同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

6 立花 健二

たちばなけんじ

新任

(1966年5月9日生)

候補者の有する当社株式数

5,666株

### 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

1990年4月当社入社

2017年4月当社執行役員商品開発部門部門長補佐

2020年7月当社御殿場工場工場長（現任）

### 取締役候補者とした理由

立花健二氏は、独自の製法考案等により基礎研究分野を長年にわたりリードすることで競争優位性を確保し、当社に多大な貢献をしております。以上の事から同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

7 桜本和美

再任

社外

(1952年5月17日生)

候補者の有する当社株式数

一株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

2002年2月東京水産大学（現東京海洋大学）水産学部教授

2018年4月東京海洋大学名誉教授（現任）

2019年6月当社社外取締役（現任）

**社外取締役候補者とした理由**

桜本和美氏は、東京海洋大学にて研究開発に取り組み、その長年の経験を通じて広範な知見を有しており、その知見を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。2019年6月24日から2年間、当社の取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。

候補者  
番号

8 今城健晴

再任

社外

(1960年2月11日生)

候補者の有する当社株式数

一株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

1983年4月農林水産省入省

2018年1月東京海上日動火災保険株式会社顧問（現任）

2019年6月当社社外取締役（現任）

**社外取締役候補者とした理由**

今城健晴氏は、農林水産省に入省され、消費・安全局長も務められ、食品の安全性等広範な知見を有しており、その知見を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。2019年6月24日から2年間、当社の取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。

候補者  
番号み た とも こ  
**9 三田 智子**

再任 社外

(1960年3月14日生)

候補者の有する当社株式数

一株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

1982年4月 東京国税局入局  
 2017年10月 三田智子税理士事務所開業（現任）  
 2019年6月 当社社外取締役（現任）

**社外取締役候補者とした理由**

三田智子氏は、税理士としての豊富な経験、幅広い見識を持たれており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。2019年6月24日から2年間、当社の取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております（1株未満切捨表示）。  
 4. 当社では、「取締役・監査役候補の指名方針と手続き」及び「独立社外取締役の独立性判断基準及び資質」を定めております（当社ウェブサイト（[https://www.kenkomayo.co.jp/cms/pdf/governance/20200713\\_CG.pdf](https://www.kenkomayo.co.jp/cms/pdf/governance/20200713_CG.pdf)））。本議案における社外取締役候補者各氏は、すべてこの基準を満たしております。  
 5. 櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。  
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。  
 7. 当社は、櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任保険を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、指名報酬委員会の審議を経て、2021年4月26日の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第64回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、現在取締役在任中の炭井孝志氏、寺島洋一氏、木佐貫富博氏、伊藤和敬氏、京極敦氏に対し、それぞれの就任時から本総会の時までの在任中の功労に報いるため、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。退職慰労金贈呈を相当とする理由は、炭井孝志氏に対しては、東証2部上場、1部指定をはじめとして当社の企業価値向上に多大なる貢献をしたためであり、木佐貫富博氏に対しては、販売部門長として当社の事業規模拡大及び利益増大に貢献したためであり、寺島洋一氏、伊藤和敬氏、京極敦氏に対しては、主要部門を牽引して経営基盤強化に貢献したためであります。その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                        | 略歴                                             |
|---------------------------|------------------------------------------------|
| すみ い たか し<br>炭 井 孝 志      | 2000年6月 当社代表取締役社長（現任）                          |
| てら じま よう いち<br>寺 島 洋 一    | 2019年6月 当社取締役常務執行役員<br>2021年4月 当社取締役上席執行役員（現任） |
| き さ ぬき とみ ひろ<br>木 佐 貫 富 博 | 2011年6月 当社取締役<br>2021年4月 当社取締役上席執行役員（現任）       |
| い とう かず ひろ<br>伊 藤 和 敬     | 2019年6月 当社取締役常務執行役員<br>2021年4月 当社取締役上席執行役員（現任） |
| きよう ごく あつし<br>京 極 敦       | 2019年6月 当社取締役執行役員（現任）                          |

(注) 木佐貫富博氏、伊藤和敬氏、京極敦氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了にて退任します。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベントの開催や会合等の自粛など深刻な影響を受け、景気は大幅に悪化しました。秋口には政府による観光業や飲食業等への政策支援もあり、回復の兆しが見られましたが、11月から感染者数が再び増加し、1月には緊急事態宣言が再発令され、経済活動は再び停滞することとなりました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、2018年度から次の成長へ向け、中期経営計画『KENKO Value Action ～価値の創造～』を進めてまいりました。

この中期経営計画の基本方針は、「CSV経営（Creating Shared Value）～共通価値の創造～」とし、社会と企業の両方に価値を生み出す企業活動を実践していくため、次の5つのテーマと3つの事業戦略を掲げております。

#### <5つのテーマ>

- (I) 地域貢献 ～地域貢献度No.1企業を目指して～
- (II) 環境・資源 ～資源・エネルギー利用の効率化～
- (III) サプライチェーン ～サプライチェーンの短縮と事業活動の改革～
- (IV) ソリューション ～「技術・サービス」の事業化～
- (V) 働き方 ～従業員満足度の向上～

### <3つの事業戦略>

- ①お客様と共にビジネスを創造・・・お客様の抱える課題に対して、当社の「商品力」「メニュー提案力」「情報発信力」等のノウハウを活かし、共に課題解決に取り組む
- ②“創り・応え・拡げる”生産体制・・・お客様への安定した商品供給体制の構築によりグループ総合力で業務用市場を支えていく
- ③サラダ料理を世界へ・・・サラダ料理を世界に向けて提案・拡販を目指す

当連結会計年度における売上高及び利益の概況は次のとおりであります。

#### ①売上高

売上高につきましては、2020年5月25日に首都圏や北海道での緊急事態宣言が解除されてからは回復基調にありましたが、「第3波」といわれる11月からの感染拡大により、足元では再び停滞傾向となりました。このような状況下で当社ではデリバリーやテイクアウト需要の高まりなどを捉え、外食分野・中食分野の売上確保を進めるとともに、新しい食スタイルの変化に対応した販売提案を強化してまいりました。その結果、前連結会計年度比で減収となりましたが、2020年8月11日に公表しました売上高予想を上回ることができました。

#### ②利益

利益につきましては、売上高及び工場の稼働率が前年を下回っていることに対して、事業計画の見直しや活動経費削減等の取り組みを進めてまいりました。その結果、前連結会計年度比で減益となりましたが、2020年8月11日に公表しました業績予想を上回ることができました。

当連結会計年度における連結売上高は68,502百万円（前連結会計年度比5,978百万円の減少、8.0%減）、連結営業利益は1,976百万円（前連結会計年度比923百万円の減少、31.9%減）、連結経常利益は2,050百万円（前連結会計年度比952百万円の減少、31.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,458百万円（前連結会計年度比600百万円の減少、29.2%減）となりました。

|                 |                     |                            |
|-----------------|---------------------|----------------------------|
| 売上高             | <b>685 億 02 百万円</b> | （前連結会計年度比 <b>8.0 %減</b> ）  |
| 営業利益            | <b>19 億 76 百万円</b>  | （前連結会計年度比 <b>31.9 %減</b> ） |
| 経常利益            | <b>20 億 50 百万円</b>  | （前連結会計年度比 <b>31.7 %減</b> ） |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | <b>14 億 58 百万円</b>  | （前連結会計年度比 <b>29.2 %減</b> ） |

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

#### (調味料・加工食品事業)

主に外食分野において新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、各商品群何れも前連結会計年度比で減収となりました。各商品群における主な内容は以下のとおりです。

サラダ・総菜類につきましては、ホテルやレストランなどにおけるビュッフェ・バイキング形式での食事提供の中止等により、主力商品の1kg形態のポテトサラダが大きく影響を受けたことが主な減少要因です。

タマゴ加工品につきましては、コンビニエンスストア向けのタマゴサラダや麺用の錦糸卵が減少しました。

マヨネーズ・ドレッシング類につきましては、外食分野の主力商品であるマヨネーズの1kg及びドレッシングの1L形態商品が大きく減少しましたが、ファストフード向けでプロモーション商品の導入が進みました。

各商品群ともに、デリバリーやテイクアウト向けなど小型形態商品のラインナップ充実をはかり、また、量販店やドラッグストアなどへの新たな販路拡大を進めております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は51,611百万円(前連結会計年度比7,481百万円の減少、12.7%減)、セグメント利益は1,617百万円(前連結会計年度比915百万円の減少、36.1%減)となりました。

#### (総菜関連事業等)

外出自粛等の影響もあり量販店における総菜類の需要が高く、売上を伸ばすことができました。

2018年6月より稼働を開始した株式会社関東ダイエットクック神奈川工場が3年目に入り、売上高が順調に拡大し、収益も大きく改善が進んでおります。また、株式会社九州ダイエットクックにおけるフレッシュ総菜事業の売上拡大に向けた設備投資の効果により、計画どおりに売上・利益が増加しております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は16,057百万円(前連結会計年度比1,806百万円の増加、12.7%増)、セグメント利益は541百万円(前連結会計年度比145百万円の増加、36.6%増)となりました。

次期（2022年3月期）の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の継続が困難となる企業の増加や失業率の上昇等も懸念されております。雇用環境の悪化に伴う個人消費の低迷やインバウンド需要が見込めない状況であることなどから経済活動がコロナ前の水準へ正常化するまでには時間を要するものと想定されております。また、主要な原料の価格が過去に類をみない大幅な上昇により、厳しい事業環境にあります。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、不要不急の外出自粛やテレワークの推進等の新しい生活様式に対応したテイクアウトなどに向けた商品ラインナップの充実を図るとともに、ドラッグストアをはじめとした更なる販路拡大を進めてまいります。

2022年3月期の連結業績見通しにつきましては、連結売上高は73,200百万円（前連結会計年度比4,697百万円の増加、6.9%増）、連結営業利益は1,430百万円（前連結会計年度比546百万円の減少、27.6%減）、連結経常利益は1,500百万円（前連結会計年度比550百万円の減少、26.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,050百万円（前連結会計年度比408百万円の減少、28.0%減）と予想しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、587百万円となっております。

## (3) 資金調達の状況

主に設備投資の資金対応として、長期借入金及び割賦契約により行っております。

#### (4) 対処すべき課題

##### (イ) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「心身（こころ・からだ・いのち）と環境」をグループ経営理念とし、「サラダNo.1企業を目指す。」「品質、サービスで日本一になる。」ことをグループ経営方針として掲げております。また、従業員の宣誓として「お客様と社員の幸せ作りの為に考え工夫する」、「資源と環境を大切にする」、「成長を目指し果敢に行動する」という3つの誓いを立てております。『食育』という考え方にに基づき、「食を通じて世の中に貢献する」という企業理念のもと、関係者の皆様に満足いただける商品・サービスの提供を続けるとともに、安定した成長を持続できる経営基盤づくりに努めてまいります。

##### ①地域社会や環境への貢献

食品メーカーとしてまた食文化創造企業として、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を進めるとともに、廃棄物の削減とリサイクルに努め、限りある資源を有効活用し、環境保全に積極的に取り組み地域社会及び国際社会に貢献してまいります。

##### ②お客様ニーズへの対応

当社は北海道から九州まで全国に広がる当社グループの製造・販売拠点を活かし、多様化、高度化するニーズにお応えし、安全で健康によい商品、新鮮でおいしい商品の供給に努め、多彩なメニュー提案を行い、自らの力で商品開発から生産・販売まで行ってまいります。

##### ③惣菜（総菜）へのこだわり

当社グループは「惣菜（総菜）」を主食とともに食べる様々なおかず（副食）ではなく、食卓の主役として惣菜を位置づけております。サラダに代表される洋惣菜、煮物に代表される和惣菜等を総称して「総菜」と位置づけ、「中食」市場の拡大傾向の中で「総菜」全般をお任せいただけるメーカーを目指してまいります。

「総菜」の基本は家庭の味であり地域の味であります。子供から年配者まで「楽しく・おいしい食卓」を目指し、かつプロの味を皆様に喜んでいただけるメニュー作りを行ってまいります。

今後は「サラダ」のリーディングカンパニーとして、経営資源を適正に配分し、あらゆる面から企業価値の向上及びCSR活動の充実した実践を図ることにより、お客様・株主の皆様へ信頼され、当社を取り巻く関係者皆様のご期待にお応えできるよう、事業の拡大を推進してまいります。

(ロ) 中長期的な会社の経営戦略

新中期経営計画『KENKO Transformation Plan』におきましては、当社を取り巻く目まぐるしい環境の変化に迅速に対応する企業体制が求められており、企業価値向上と持続的な成長へ向け文字どおり、変革を推進してまいります。

その変革のために、4つのテーマとサステナビリティ方針を掲げております。

《4つのテーマ》

① BtoBtoC

Withコロナ、Afterコロナを見据えたうえでのBtoBtoCの実践

② イノベーション

将来の地球環境を見据え、環境保全を意識した中から新しいチャレンジ  
New KENKOを創り出す 企業価値の向上=社会価値×経済価値

③ 構造改革

基盤事業の成長を目指すための改革実行

④ グローバル

グローバル事業の基盤強化

## 《サステナビリティ方針》

### ①方針と課題

当社グループでは、これまで「食を通じて世の中に貢献する」の企業理念のもとに企業の社会的責任を果たすべくCSR活動において様々な取り組みを進めてまいりました。今後はこの時代の変化にあわせ、持続可能な社会の実現に向けて環境、社会、健康への貢献の指標としてケンコーマヨネーズグループのサステナビリティ方針を定め、温室効果ガス、原料、容器・包材、健康、人材、の5つの課題に取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）と連動し、中・長期目標として取り組んでまいります。

### ②5つの課題の取り組み

(ア) 温室効果ガス CO<sub>2</sub>やフロンをテーマにその削減に向けた取り組みを進めてまいります。生産工場や物流を切り口に、温室効果ガス削減につながる取り組みを進めてまいります。

(イ) 原料 食品メーカーとして食品ロスの削減は、使命感を持って解決しなければならない課題としてとらえております。当社の商品開発力を生かし、食品ロスの削減につながる商品の開発を進めるほか環境負荷が少ない原料や、持続可能につながる原料取り組みを進めてまいります。

(ウ) 容器・包材 環境に配慮した資材の選択、社会問題となっているプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを加速してまいります。

(エ) 健康 商品を切り口に全ての人々の健康、ヘルスケアに寄与できる商品開発を進めてまいります。社名と同じく健康につながる機能性表示食品、健康訴求型商品の開発に取り組み、料理教室や子供たちへの食育活動、取引先様への勉強会なども積極的に進めてまいります。

(オ) 人財 コロナ禍における働き方や生活スタイルの変化への対応をすすめ、従業員のワークライフバランスの向上を目指してまいります。

### ③目標

温室効果ガス削減は2019年度対比原単位で、CO<sub>2</sub>排出量を2023年度－3%、2030年度－50%、2050年度までに－100%を目指します。

代替フロンは2023年度までに代替冷媒への切り替えを推進し、2030年度までにオゾン層を破壊する成分が多く含まれるフロンガスR22冷媒の撤廃、2050年度までに自然冷媒100%導入を目指します。

持続可能な包装資源の活用として、2023年度までは包材・資材の軽量化に取り組んでまいります。以降リサイクル可能素材の活用を進め、2030年度には全製品の60%の品目で活用、2050年度には全ての製品で使用を目指します。

廃棄物削減では加工ロスの削減を進めてまいります。2019年度対比で2023年度－5%、2050年度には－30%を目指してまいります。

#### (ハ) 会社の対処すべき課題

新中期経営計画『KENKO Transformation Plan』において4つのテーマとサステイナビリティ方針に基づく5つの課題に取り組み、「サラダNo.1企業」として成長・発展し続けることを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

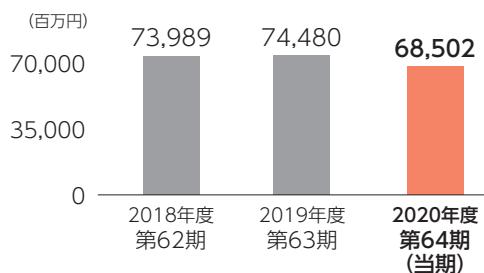
該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

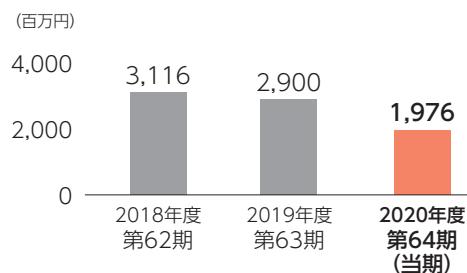
| 区分                  | 期別    | 第61期<br>(2017年度) | 第62期<br>(2018年度) | 第63期<br>(2019年度) | 第64期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年度) |
|---------------------|-------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                 | (百万円) | 72,759           | 73,989           | 74,480           | 68,502                        |
| 営業利益                | (百万円) | 4,173            | 3,116            | 2,900            | 1,976                         |
| 経常利益                | (百万円) | 4,149            | 3,145            | 3,003            | 2,050                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (百万円) | 2,877            | 2,296            | 2,058            | 1,458                         |
| 1株当たり当期純利益金額        | (円)   | 174.65           | 139.40           | 124.94           | 88.51                         |
| 総資産                 | (百万円) | 64,837           | 70,105           | 63,767           | 62,320                        |
| 純資産                 | (百万円) | 30,984           | 32,900           | 34,103           | 35,577                        |

## ご参考

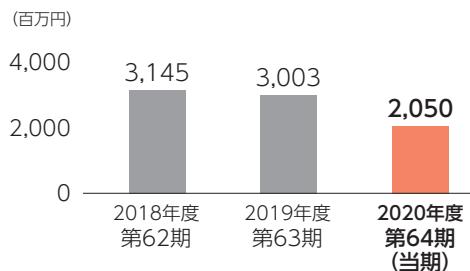
## ■ 連結売上高 68,502 百万円



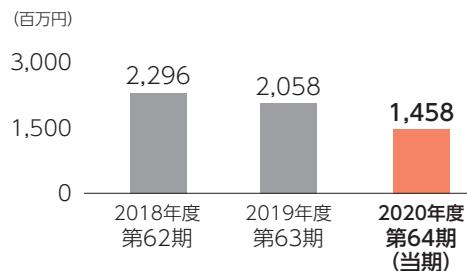
## ■ 連結営業利益 1,976 百万円



## ■ 連結経常利益 2,050 百万円



## ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 1,458 百万円



## (10) 重要な親会社及び子会社等の状況

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                        | 資本金又は出資金            | 議決権の所有<br>〔被所有〕割合 | 主要な事業内容 |
|----------------------------------------------|---------------------|-------------------|---------|
| (連結子会社)<br>株式会社ダイエットクック白老                    | (百万円)<br>30         | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| ライラック・フーズ株式会社                                | 10                  | 100.0<br>(80.0)   | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関東ダイエットクック                               | 50                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関東ダイエットエッグ                               | 50                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関西ダイエットクック                               | 50                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| 株式会社ダイエットクックサプライ                             | 30                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| 株式会社九州ダイエットクック                               | 78                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| サラダカフェ株式会社                                   | 20                  | 100.0<br>(—)      | その他     |
| 株式会社ハローデリカ                                   | 10                  | 100.0<br>(100.0)  | 総菜関連事業等 |
| (持分法適用関連会社)<br>PT. Intan Kenkomayo Indonesia | (億インドネシアルピア)<br>800 | 49.0<br>(—)       | その他     |
| MKU Holdings, Inc.                           | (百万USドル)<br>107     | 20.0<br>(—)       | その他     |

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## ③ その他

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

| 区 分        | 主 要 品 目                                                             | 売上高構成比率 |
|------------|---------------------------------------------------------------------|---------|
| 調味料・加工食品事業 | マヨネーズ、ドレッシング、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ・厚焼き卵等のタマゴ加工品 | 75.4 %  |
| 総菜関連事業等    | フレッシュサラダ、和惣菜等                                                       | 23.4    |
| その他        | ポテトサラダ・ミックスフルーツサラダ等                                                 | 1.2     |
|            | 合 計                                                                 | 100.0   |

## (12) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・高崎・千葉・東京・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木（神奈川）・山梨（山梨）・御殿場（静岡）・静岡富士山（静岡）・西日本（京都）・神戸（兵庫）・西神戸（兵庫）

関係会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老（北海道）・会津若松（福島）・入間（埼玉）・日高（埼玉）・小田原（神奈川）・東村山（東京）・綾部（京都）・吹田（大阪）・福山（広島）・佐賀（佐賀）・ジャカルタ（インドネシア）・マサチューセッツ州（米国）

## (13) 従業員の状況

| 区 分        | 従 業 員 数 (名)    |
|------------|----------------|
| 調味料・加工食品事業 | 665 ( 905)     |
| 総菜関連事業等    | 350 ( 1,117)   |
| その他        | 41 ( 135)      |
| 合 計        | 1,056 ( 2,157) |

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

**(14) 主要な借入先**

| 借入先            | 借入金残高     |
|----------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫   | 1,761 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行     | 1,757     |
| 株式会社三菱UFJ銀行    | 1,517     |
| 株式会社みずほ銀行      | 1,298     |
| 農林中央金庫         | 1,244     |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 615       |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 265       |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 70        |
| 日本生命保険相互会社     | 56        |
| 第一生命保険株式会社     | 56        |

**2. 会社の株式に関する事項**

- (1) 発行済株式の総数 16,476,000株(自己株式 578株を含む)  
 (2) 株主数 10,311名(前期末比 875名増)  
 (3) 大株主

| 株主名                                   | 持株数         | 持株比率   |
|---------------------------------------|-------------|--------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                    | 1,550,500 株 | 9.41 % |
| 株式会社ティーアンドエー                          | 1,457,600   | 8.85   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)               | 852,900     | 5.18   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC)<br>RE HCR00 | 852,900     | 5.18   |
| 第一生命保険株式会社                            | 757,000     | 4.59   |
| 日本生命保険相互会社                            | 577,200     | 3.50   |
| 株式会社三井住友銀行                            | 559,200     | 3.39   |
| 株式会社三菱UFJ銀行                           | 559,000     | 3.39   |
| キッコーマン株式会社                            | 491,000     | 2.98   |
| 一般財団法人旗影会                             | 450,000     | 2.73   |

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

#### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況     |
|------------|--------|------------------|
| 代表取締役社長    | 炭井孝志   |                  |
| 取締役 専務執行役員 | 寺島洋一   | 管理部門部門長          |
| 取締役 専務執行役員 | 木佐貫 富博 | 販売部門部門長          |
| 取締役 常務執行役員 | 伊藤和敬   | 総務本部本部長          |
| 取締役 執行役員   | 京 極 敦  | 経営企画本部本部長        |
| 取 締 役      | 櫻本和美   | 東京海洋大学名誉教授       |
| 取 締 役      | 今城健晴   | 東京海上日動火災保険株式会社顧問 |
| 取 締 役      | 三田智子   | 三田智子税理士事務所代表     |
| 常勤監査役      | 神田憲樹   |                  |
| 常勤監査役      | 渡辺亮彦   |                  |
| 監 査 役      | 田島正人   |                  |
| 監 査 役      | 原田義夫   | 原田義夫税理士事務所代表     |

- (注) 1. 取締役 櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏は、社外取締役であります。なお、櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 神田憲樹氏、田島正人氏、原田義夫氏は、社外監査役であります。なお、神田憲樹氏、田島正人氏、原田義夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 神田憲樹氏は、長年にわたる経理業務を経験し、財務及び会計に関する幅広い知識と深い識見を有しております。
4. 2020年6月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、阿萬浩二氏、千葉豊氏、田原常之氏、白井隆明氏、渡辺仁司氏は、任期満了にて監査役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び当社定款第31条、第41条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬に関する基本方針は取締役会で決議しております。その概要は次のとおりです。

ケンコーマヨネーズグループは【企業理念：食を通じて世の中に貢献する】、

【グループ経営理念：心身（こころ・からだ・いのち）と環境】を掲げ、安全・安心で市場の求める商品をお届けするのはもちろんのこと、日本に留まらず世界各国の食のトレンド等の情報収集や商品化、工場におけるゼロエミッションの達成、各地域での食育活動等に取り組んでいます。また、お客様の幸せづくりのために、各従業員が創意工夫すること、さらには社会の一員として責任を持って資源と環境を大切にすることを一人一人の「誓い」として実践しています。当社は、役員報酬制度について上記理念を実現し企業価値の持続的向上を図るための人材を確保・維持し、経営意識を高めるための重要な仕組みの一つとして認識しており、次のように構成・運用しております。

取締役の報酬額は、月額報酬・賞与・退職慰労金で構成されております。

具体的な金額は、次のとおり決定しています。

ア. 月額報酬

取締役の役位、職責等に応じて定めるものとし、取締役の報酬に関する社会的動向・当社の業績、その他報酬水準の決定に関する事項を勘案し、取締役会で決定する。

イ. 賞与

事業年度ごとの計画達成の動機付けのため、その達成状況評価に応じて毎年一定の時期の月例報酬を取締役会の決定により加算・減算する。

ウ. 退職慰労金

役員退職慰労金内規の定めに従い、決定する。

社外取締役及び監査役については、独立性確保の観点から、月額報酬のみとする。

なお、当事業年度の報酬は固定報酬であり、業績連動報酬、非金銭報酬は導入しておりません。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針に定める決定方法に基づき支給されていることを確認しており、取締役会は当該決定方針に添うものであると判断しております。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) |
|-----------|----------|-----------|
| 取締役       | 8        | 168       |
| （うち社外取締役） | (3)      | (12)      |
| 監査役       | 9        | 27        |
| （うち社外監査役） | (6)      | (17)      |
| 合 計       | 17       | 195       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は9名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の人数は4名であります。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額18百万円（取締役18百万円、監査役一百万円）を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役三田智子氏は三田智子税理士事務所の代表であり、監査役原田義夫氏は原田義夫税理士事務所の代表であり、当社との間に特別な関係はございません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び活動状況

当事業年度に15回開催された取締役会において、櫻本和美氏は15回出席し、今城健晴氏は15回出席し、三田智子氏は15回出席しております。監査役の神田憲樹氏、田島正人氏、原田義夫氏は2020年6月24日の就任後に開催された12回の取締役会のうち、神田憲樹氏は12回出席し、田島正人氏は12回出席し、原田義夫氏は12回出席しております。櫻本和美氏は長年の研究開発経験に基づく広範な知見から、今城健晴氏は食品の安全性等に関する行政分野における経験と知見から、三田智子氏は税理士としての見解と知識から、各々取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待どおり行っております。

また、2020年6月24日の就任後に開催された10回の監査役会において、神田憲樹氏は10回、田島正人氏は10回、原田義夫氏は10回出席し、必要に応じて報告や意見表明を行っております。当事業年度は、コロナ禍においてその活動に制約を受けましたものの、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を27回実施しましたが、その検討の場においても各々専門的見地から積極的に助言・提言を期待どおり行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                        |       |
|----------------------------------------|-------|
| ①当事業年度の報酬等の額                           | 39百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 報酬等の額は、消費税抜きの金額で記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることにいたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

#### ①総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

#### ⑤取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

- 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。
  - ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社関連事業部門は、部門に所属する各子会社の社長により構成される連結子会社社長会を定期的に開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告するものとする。
  - 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。
  - コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 各監査役は、「監査役会規程」に抛り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
  - 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概略は次のとおりであります。

### ①職務執行における適正及び効率性の確保に関する取り組み

- イ 当社グループにおける内部統制システムは、内部統制室が業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応等を含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っており、内部統制評価委員会に報告し、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。
- ロ 当社グループはコンプライアンス意識の向上、徹底を図るためコンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修等を必要に応じて行っております。また、内部通報制度における通報においても即時対応できる体制を確保しております。
- ハ 当社グループ内における不正又は不祥事への速やかな対応及び再発防止のために、常設の機関として倫理委員会を設置しており、当社グループの内部通報に係る一元的相談窓口としてモラル向上を図っております。

### ②取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社グループでは、取締役及び執行役員で構成される経営会議を原則毎週1回開催しております。重要な投資案件及び業務に関する重要事項を十分に協議し経営判断の適正性を確保しております。

### ③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

グループ会社の重要な事項については、当社関連事業部門が連結子会社社長会を定期的で開催し、各子会社の業務及びリスクを管理しております。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告しております。

### ④リスク管理に関する取り組み

当社グループとして考えられるリスク及びクライシスリスクをリストアップし、そのリスクを適切に管理しております。また、内容によりリスク管理委員会を開催し対応状況の確認等を行い、重大なリスク事項については、当社の取締役会等へ報告され、対応を審議しております。

### ⑤監査役監査の実効性の確保に関する取り組み

監査役は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等を幅広く検証する等の経営監視を実施しております。また、監査室との緊密な連携のもと、定期的かつ随時必要な監査を実施しており、会計監査人とは監査実施状況、内部統制の評価等に関する意見交換等を適宜行っております。

### (3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

したがって、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様の判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

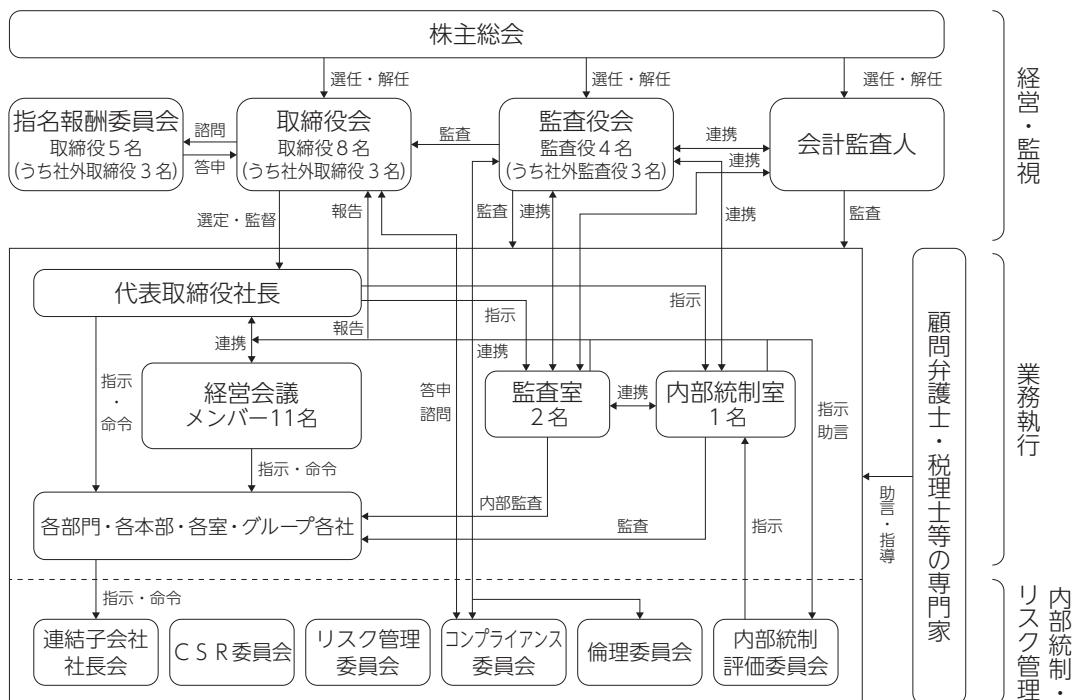
当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切なお判断をいただくには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

したがって、当社取締役会としては、株主の皆様のお判断のために大規模買付行為に関する情報が買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて買付者と交渉を行い、当社株主の皆様へ当社代替案を提示いたします。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のお判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

上記の基本方針（以下、「本プラン」といいます。）は当事業年度末時点の内容を記載しております。本プランの有効期間は本総会終了後に開催される取締役会終了時までとなっております。当社は2021年4月26日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議しております。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンス体制 (2021年3月時点)



(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満の数値を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 第64期            | (ご参考)<br>第63期   |
|-----------|-----------------|-----------------|
| ● 資産の部    | <b>(62,320)</b> | <b>(63,767)</b> |
| I 流動資産    | <b>26,317</b>   | <b>25,617</b>   |
| 現金及び預金    | 12,385          | 10,747          |
| 受取手形及び売掛金 | 11,004          | 11,399          |
| 商品及び製品    | 1,814           | 2,060           |
| 仕掛品       | 8               | 9               |
| 原材料及び貯蔵品  | 812             | 958             |
| 未収入金      | 33              | 127             |
| その他       | 259             | 317             |
| 貸倒引当金     | △2              | △2              |
| II 固定資産   | <b>36,003</b>   | <b>38,149</b>   |
| 有形固定資産    | <b>29,451</b>   | <b>31,826</b>   |
| 建物及び構築物   | 12,033          | 12,601          |
| 機械装置及び運搬具 | 10,928          | 12,716          |
| 工具、器具及び備品 | 411             | 416             |
| 土地        | 6,021           | 5,903           |
| リース資産     | 53              | 61              |
| 建設仮勘定     | 2               | 126             |
| 無形固定資産    | <b>166</b>      | <b>169</b>      |
| 投資その他の資産  | <b>6,385</b>    | <b>6,153</b>    |
| 投資有価証券    | 5,077           | 4,666           |
| 退職給付に係る資産 | 243             | 151             |
| 繰延税金資産    | 190             | 308             |
| 差入保証金     | 241             | 355             |
| 保険積立金     | 564             | 560             |
| その他       | 99              | 138             |
| 貸倒引当金     | △31             | △26             |
| 合計        | <b>62,320</b>   | <b>63,767</b>   |

| 科目             | 第64期            | (ご参考)<br>第63期   |
|----------------|-----------------|-----------------|
| ● 負債の部         | <b>(26,742)</b> | <b>(29,664)</b> |
| I 流動負債         | <b>15,004</b>   | <b>15,757</b>   |
| 買掛金            | 7,753           | 7,938           |
| 電子記録債務         | 673             | 715             |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 1,499           | 1,513           |
| 未払金            | 2,866           | 3,605           |
| 未払法人税等         | 305             | 439             |
| 賞与引当金          | 408             | 434             |
| 役員賞与引当金        | 15              | 16              |
| 売上割戻引当金        | 17              | 18              |
| 営業外電子記録債務      | 6               | 1               |
| その他            | 1,458           | 1,072           |
| II 固定負債        | <b>11,738</b>   | <b>13,907</b>   |
| 長期借入金          | 7,141           | 8,571           |
| 繰延税金負債         | 86              | 41              |
| 役員退職慰労引当金      | 395             | 382             |
| 退職給付に係る負債      | 398             | 394             |
| 長期未払金          | 3,519           | 4,425           |
| 資産除去債務         | 119             | —               |
| その他            | 77              | 90              |
| ● 純資産の部        | <b>(35,577)</b> | <b>(34,103)</b> |
| I 株主資本         | <b>34,367</b>   | <b>33,305</b>   |
| 資本金            | 5,424           | 5,424           |
| 資本剰余金          | 5,691           | 5,691           |
| 利益剰余金          | 23,253          | 22,190          |
| 自己株式           | △1              | △1              |
| II その他の包括利益累計額 | <b>1,210</b>    | <b>797</b>      |
| その他有価証券評価差額金   | 1,268           | 899             |
| 為替換算調整勘定       | △22             | △44             |
| 退職給付に係る調整累計額   | △35             | △56             |
| 合計             | <b>62,320</b>   | <b>63,767</b>   |

# 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 第64期   | (ご参考)<br>第63期 |
|-----------------|--------|---------------|
| 売上高             | 68,502 | 74,480        |
| 売上原価            | 52,643 | 56,635        |
| 売上総利益           | 15,859 | 17,844        |
| 販売費及び一般管理費      | 13,882 | 14,944        |
| 営業利益            | 1,976  | 2,900         |
| 営業外収益           | 204    | 213           |
| 持分法による投資利益      | —      | 67            |
| 受取賃貸料           | 15     | 15            |
| 受取利息及び配当金       | 35     | 40            |
| 雇用調整助成金         | 47     | —             |
| その他             | 106    | 90            |
| 営業外費用           | 130    | 110           |
| 支払利息            | 83     | 100           |
| 持分法による投資損失      | 22     | —             |
| 為替差損            | —      | 1             |
| その他             | 23     | 8             |
| 経常利益            | 2,050  | 3,003         |
| 特別利益            | 115    | 169           |
| 投資有価証券売却益       | 7      | —             |
| 補助金収入           | 108    | 159           |
| その他             | —      | 10            |
| 特別損失            | 26     | 68            |
| 減損損失            | 0      | 4             |
| 災害による損失         | —      | 2             |
| 投資有価証券売却損       | 2      | —             |
| 投資有価証券評価損       | 14     | —             |
| 固定資産除却損         | 6      | 3             |
| 賃貸借契約解約損        | —      | 53            |
| その他             | 3      | 3             |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,140  | 3,104         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 658    | 958           |
| 法人税等調整額         | 23     | 88            |
| 当期純利益           | 1,458  | 2,058         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,458  | 2,058         |

# 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 5,424 | 5,691 | 22,190 | △1   | 33,305 |
| 当期変動額               |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当              |       |       | △395   |      | △395   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 1,458  |      | 1,458  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計             | —     | —     | 1,062  | —    | 1,062  |
| 当期末残高               | 5,424 | 5,691 | 23,253 | △1   | 34,367 |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                  |                       | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高               | 899              | △44          | △56              | 797                   | 34,103 |
| 当期変動額               |                  |              |                  |                       |        |
| 剰余金の配当              |                  |              |                  |                       | △395   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |              |                  |                       | 1,458  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 369              | 22           | 20               | 412                   | 412    |
| 当期変動額合計             | 369              | 22           | 20               | 412                   | 1,474  |
| 当期末残高               | 1,268            | △22          | △35              | 1,210                 | 35,577 |

(単位：百万円)

| 科 目                  | 第64期  | 科 目                  | 第64期   |
|----------------------|-------|----------------------|--------|
| 税金等調整前当期純利益          | 2,140 | 有形固定資産の取得による支出       | △657   |
| 減価償却費                | 2,952 | 無形固定資産の取得による支出       | △48    |
| 減損損失                 | 0     | 投資有価証券の取得による支出       | △22    |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)     | 5     | 投資有価証券の売却による収入       | 26     |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)     | △26   | その他                  | 113    |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少)   | △0    | 投資活動によるキャッシュ・フロー     | △588   |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 11    | 長期借入れによる収入           | 70     |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 12    | 長期借入金の返済による支出        | △1,513 |
| 受取利息及び受取配当金          | △35   | 配当金の支払額              | △394   |
| 支払利息                 | 83    | 割賦債務の返済による支出         | △1,130 |
| 固定資産除却損              | 6     | その他                  | △7     |
| 補助金収入                | △108  | 財務活動によるキャッシュ・フロー     | △2,976 |
| 売上債権の増減額 (△は増加)      | 394   | 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 1,638  |
| たな卸資産の増減額 (△は増加)     | 392   | 現金及び現金同等物の期首残高       | 10,747 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)      | △227  | 現金及び現金同等物の期末残高       | 12,385 |
| 前払費用の増減額 (△は増加)      | 12    |                      |        |
| 未払金の増減額 (△は減少)       | △404  |                      |        |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少)    | 537   |                      |        |
| 未払費用の増減額 (△は減少)      | △29   |                      |        |
| その他の資産の増減額 (△は増加)    | 55    |                      |        |
| その他の負債の増減額 (△は減少)    | 59    |                      |        |
| その他                  | 22    |                      |        |
| 小計                   | 5,853 |                      |        |
| 利息及び配当金の受取額          | 117   |                      |        |
| 利息の支払額               | △83   |                      |        |
| 補助金の受取額              | 108   |                      |        |
| 法人税等の支払額             | △792  |                      |        |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | 5,203 |                      |        |

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 第64期     | (ご参考)<br>第63期 |
|-----------|----------|---------------|
| ● 資産の部    | (49,223) | (50,544)      |
| I 流動資産    | 21,780   | 21,137        |
| 現金及び預金    | 9,373    | 7,750         |
| 受取手形      | 82       | 112           |
| 売掛金       | 9,302    | 9,850         |
| 電子記録債権    | 25       | 33            |
| 商品及び製品    | 1,800    | 2,073         |
| 仕掛品       | 1        | 2             |
| 原材料及び貯蔵品  | 544      | 666           |
| 前払費用      | 67       | 80            |
| 関係会社短期貸付金 | 340      | 257           |
| 未収入金      | 97       | 105           |
| その他       | 148      | 208           |
| 貸倒引当金     | △2       | △2            |
| II 固定資産   | 27,443   | 29,406        |
| 有形固定資産    | 19,755   | 21,627        |
| 建物        | 6,247    | 6,554         |
| 構築物       | 414      | 453           |
| 機械及び装置    | 8,399    | 9,815         |
| 車両運搬具     | 1        | 0             |
| 工具、器具及び備品 | 308      | 286           |
| 土地        | 4,338    | 4,338         |
| リース資産     | 45       | 52            |
| 建設仮勘定     | 0        | 126           |
| 無形固定資産    | 132      | 137           |
| 投資その他の資産  | 7,555    | 7,641         |
| 投資有価証券    | 2,260    | 1,897         |
| 関係会社株式    | 3,888    | 3,888         |
| 関係会社長期貸付金 | 300      | 550           |
| 繰延税金資産    | 101      | 222           |
| 差入保証金     | 183      | 270           |
| 保険積立金     | 564      | 560           |
| 前払年金費用    | 281      | 212           |
| その他       | 94       | 133           |
| 貸倒引当金     | △117     | △94           |
| 合計        | 49,223   | 50,544        |

| 科目            | 第64期     | (ご参考)<br>第63期 |
|---------------|----------|---------------|
| ● 負債の部        | (16,295) | (18,645)      |
| I 流動負債        | 12,526   | 13,345        |
| 電子記録債務        | 673      | 715           |
| 買掛金           | 7,139    | 7,350         |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,186    | 1,231         |
| 未払金           | 2,039    | 2,765         |
| 未払費用          | 406      | 494           |
| 未払法人税等        | 162      | 364           |
| 賞与引当金         | 324      | 352           |
| 役員賞与引当金       | 13       | 13            |
| 売上割戻引当金       | 3        | 7             |
| 営業外電子記録債務     | 6        | 1             |
| その他           | 569      | 48            |
| II 固定負債       | 3,769    | 5,299         |
| 長期借入金         | 2,245    | 3,432         |
| 長期未払金         | 567      | 1,042         |
| 退職給付引当金       | 382      | 371           |
| 役員退職慰労引当金     | 390      | 376           |
| 資産除去債務        | 113      | —             |
| その他           | 70       | 76            |
| ● 純資産の部       | (32,927) | (31,899)      |
| I 株主資本        | 31,860   | 31,115        |
| 資本金           | 5,424    | 5,424         |
| 資本剰余金         | 5,691    | 5,691         |
| 資本準備金         | 5,691    | 5,691         |
| 利益剰余金         | 20,746   | 20,001        |
| 利益準備金         | 138      | 138           |
| その他利益剰余金      | 20,608   | 19,862        |
| 別途積立金         | 18,399   | 16,699        |
| 繰越利益剰余金       | 2,208    | 3,163         |
| 自己株式          | △1       | △1            |
| II 評価・換算差額等   | 1,067    | 783           |
| その他有価証券評価差額金  | 1,067    | 783           |
| 合計            | 49,223   | 50,544        |

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 第64期   | (ご参考)<br>第63期 |
|--------------|--------|---------------|
| 売上高          | 52,301 | 59,740        |
| 売上原価         | 40,812 | 46,021        |
| 売上総利益        | 11,488 | 13,719        |
| 販売費及び一般管理費   | 10,116 | 11,326        |
| 営業利益         | 1,371  | 2,393         |
| 営業外収益        | 309    | 185           |
| 受取賃貸料        | 59     | 58            |
| 受取利息及び配当金    | 125    | 44            |
| 雇用調整助成金      | 35     | —             |
| 貸倒引当金戻入額     | 0      | 11            |
| その他          | 88     | 70            |
| 営業外費用        | 64     | 46            |
| 支払利息         | 25     | 38            |
| 為替差損         | —      | 1             |
| 貸倒引当金繰入額     | 24     | —             |
| その他          | 14     | 6             |
| 経常利益         | 1,617  | 2,532         |
| 特別利益         | 35     | 72            |
| 補助金収入        | 27     | 72            |
| 投資有価証券売却益    | 7      | —             |
| 特別損失         | 19     | 6             |
| 減損損失         | 0      | 4             |
| 災害による損失      | —      | 0             |
| 固定資産除却損      | 2      | 1             |
| 投資有価証券売却損    | 2      | —             |
| 投資有価証券評価損    | 14     | —             |
| 税引前当期純利益     | 1,633  | 2,598         |
| 法人税、住民税及び事業税 | 456    | 765           |
| 法人税等調整額      | 36     | 63            |
| 当期純利益        | 1,140  | 1,770         |

# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |       |             |       |             |        |             |
|--------------------------|-------|-------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益準備金 | 利益剰余金       |        | 利益剰余金<br>合計 |
|                          |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益剰余金    |        |             |
|                          |       |       |             | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |
| 当期首残高                    | 5,424 | 5,691 | 5,691       | 138   | 16,699      | 3,163  | 20,001      |
| 当期変動額                    |       |       |             |       |             |        |             |
| 別途積立金の積立                 |       |       |             |       | 1,700       | △1,700 | —           |
| 剰余金の配当                   |       |       |             |       |             | △395   | △395        |
| 当期純利益                    |       |       |             |       |             | 1,140  | 1,140       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |       |       |             |       |             |        |             |
| 当期変動額合計                  | —     | —     | —           | —     | 1,700       | △955   | 744         |
| 当期末残高                    | 5,424 | 5,691 | 5,691       | 138   | 18,399      | 2,208  | 20,746      |

|                          | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|--------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
|                          | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                    | △1   | 31,115 | 783              | 783            | 31,899 |
| 当期変動額                    |      |        |                  |                |        |
| 別途積立金の積立                 |      | —      |                  |                | —      |
| 剰余金の配当                   |      | △395   |                  |                | △395   |
| 当期純利益                    |      | 1,140  |                  |                | 1,140  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |      |        | 283              | 283            | 283    |
| 当期変動額合計                  | —    | 744    | 283              | 283            | 1,028  |
| 当期末残高                    | △1   | 31,860 | 1,067            | 1,067          | 32,927 |

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

ケンコーマヨネーズ株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 久 友 子 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

ケンコーマヨネーズ株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 久 友 子 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、監査室、内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 神 田 憲 樹 ㊟

常勤監査役 渡 辺 亮 彦 ㊟

監査役 田 島 正 人 ㊟

監査役 原 田 義 夫 ㊟

(注) 常勤監査役神田憲樹、監査役田島正人、監査役原田義夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2021年6月24日（木曜日）午前10時（開場 午前9時）

**会場** 中野セントラルパーク カンファレンス

**住所** 東京都中野区中野4丁目10番2号

昨年と株主総会会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



## 交通手段のご案内

JR 中央線・総武線／東京メトロ 東西線 中野駅北口より徒歩5分

本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。ご理解ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。ご理解ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

※株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただいております。